

第1回 指宿枕崎線（指宿・枕崎間）の将来のあり
方に関する検討会議

検討会議資料等

第1回指宿枕崎線（指宿・枕崎間）の将来のあり方 に関する検討会議

会 次 第

日時：令和6年8月19日(月) 13:00～

場所：鹿児島県社会福祉センター

7階第2会議室

1 開 会

2 挨拶

- (1) 指宿枕崎線（指宿・枕崎間）の将来のあり方に関する検討会議
会長（鹿児島県交通政策課長）

3 報告・確認事項

- (1) 指宿枕崎線（指宿・枕崎間）の将来のあり方に関する検討会議
の設置について
- (2) 指宿枕崎線（指宿・枕崎間）の将来のあり方に関する検討会議
の規約等について

4 議 事

第1号：指宿枕崎線沿線の現状について

（九州旅客鉄道株式会社）

第2号：沿線人口等の将来像について

（呉工業高等専門学校 神田教授）

第3号：沿線地域の取組状況等について

（鹿児島県）

5 意見交換

6 その他

7 閉 会

指宿枕崎線（指宿・枕崎間）の将来のあり方に関する検討会議 出席者名簿

	団体名	職名	氏名	備考
1	鹿児島県総合政策部交通政策課	交通政策課長	鈴木 圭祐	
2	鹿児島県南薩地域振興局 総務企画部総務企画課	総務企画課長	恒松 真一郎	
3	指宿市総務部企画政策課	企画政策課長	東 忠 孝	
4	南九州市企画課	企画課長	森田 清博	
5	枕崎市企画調整課	企画調整課長	日渡 輝明	
6	九州旅客鉄道株式会社 総合企画本部地域戦略部	担当部長	堀江 秀理	
7	呉工業高等専門学校 環境都市工学分野	教 授	神田 佑亮	

オブザーバー

1	国土交通省九州運輸局 交通政策部交通企画課	交通企画課長	鈴木 貴大	
2	国土交通省九州運輸局 鉄道部計画課	計画課長	井料 達己	
3	国土交通省九州運輸局 鹿児島運輸支局	首席運輸企画専門官 (企画調整担当)	谷口 誠一	欠席

「指宿枕崎線（指宿・枕崎間）の将来のあり方に関する検討会議」の設置について

○ 検討会議設置の趣旨

指宿枕崎線（指宿・枕崎間）は地域に不可欠な公共交通手段であるとともに、地域づくりや観光の振興等にも貢献する貴重な資産となっている。

一方で、人口減少、少子化の更なる進行等に伴い、鉄道の利用者は年々減少傾向にある。

このような状況において、昨年 11 月末に九州旅客鉄道（株）社長から「将来のあり方について地域と一緒に未来志向で議論を行っていききたい」旨の発言がなされ、これまで県・沿線市、九州旅客鉄道（株）の関係者において、担当レベルでの勉強会を月 1 回のペースで実施してきたところであり、

今般、「交通政策基本法」及び「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」の趣旨も踏まえ、将来のあり方の検討を行うことを目的として、「指宿枕崎線（指宿・枕崎間）の将来のあり方に関する検討会議」を設置・開催し、議論を進めていくこととしたところである。

指宿枕崎線（指宿・枕崎間）の将来のあり
方に関する検討会議

規 約 等

指宿枕崎線（指宿・枕崎間）の将来のあり方に関する検討会議規約

（目的）

第1条 指宿枕崎線（指宿・枕崎間）の将来のあり方に関する検討会議（以下「検討会議」という。）は、「交通政策基本法」（平成25年法律第92号）及び「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」（平成19年法律第59号）の趣旨を踏まえ、沿線地域における現状や課題を共有し、指宿枕崎線の将来のあり方について検討を行うことを目的として設置する。

（対象区間）

第2条 検討会議は、指宿枕崎線指宿駅から枕崎駅までの区間を対象として議論する。

（事務局）

第3条 検討会議の業務を処理するため、検討会議に事務局を置く。

- 2 事務局は、鹿児島県総合政策部交通政策課に置く。
- 3 事務局に事務局長、事務局員を置き、会長が定めた者をもって充てる。
- 4 事務局に関し必要な事項は、会長が別に定める。

（事業）

第4条 検討会議は、第1条の目的を達成するため、次に掲げる業務を行う。

- （1）指宿枕崎線の将来のあり方の検討に関すること。
- （2）前号に掲げるもののほか、検討会議の目的を達成するために必要な事項に関すること。

（委員）

第5条 検討会議の委員は、別表1に掲げる者又はその指名する者とする。

（会長及び副会長）

第6条 検討会議には会長1名、副会長若干名を置く。

- 2 会長は、鹿児島県総合政策部交通政策課長をもって充てる。
- 3 会長は、検討会議を代表し、その会務を総理する。
- 4 副会長は、委員の中から会長が指名する。
- 5 副会長は、会長を補佐して検討会議の業務を掌理し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、会長の職務を代理する。

（会議）

第7条 検討会議（以下「会議」という。）は、会長が招集し、会長が議長となる。

- 2 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。
- 3 委員は、自ら会議に出席できない場合は、あらかじめ届け出た代理の者を出席させることができる。この場合において、代理者をもって当該委員の出席とみなす。
- 4 会議の議決は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところに

よる。

- 5 検討会議は、必要があると認めるときは、委員以外の者に対して、資料を提出させ、又は会議への出席を依頼し、助言等を求めることができる。
- 6 前各項に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(書面による決議)

第8条 検討会議は、会長が認め、次に掲げる事由に該当する場合は、書面による決議を行うことができる。

- (1) 至急の決議が必要で、検討会議を開催するいとまがない場合。
- (2) 事前に検討会議において書面による決議の了承を受けている場合。
- (3) その他、特別な事情があると認められる場合。

2 会長は、書面による決議を行った場合は、次回の検討会議において、その内容を報告しなければならない。

(協議結果の尊重義務)

第9条 検討会議で協議が整った事項については、検討会議の委員は、その協議結果を尊重しなければならない。

(議事及び協議資料)

第10条 検討会議の議事については、速やかに議事の概要を作成し、鹿児島県ホームページで公開するものとする。

- 2 会議資料は、原則として公開する。ただし、非公開とすることが適当であると認める場合は、その一部又は全部を非公開とすることができる。
- 3 会議資料は、鹿児島県ホームページで公開するものとする。

(経費の負担)

第11条 検討会議の運営に要する経費は、負担金、補助金及びその他の収入をもって充てる。

- 2 負担金は、鹿児島県、沿線自治体、九州旅客鉄道株式会社において応分の負担をすることとする。

(監査)

第12条 検討会議に監査委員を1人置く。

- 2 監査委員は、委員のうちから選任する。
- 3 監査委員は、監査の結果を会長に報告しなければならない。

(財務に関する事項)

第13条 検討会議の予算編成、現金の出納その他財務に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(その他)

第14条 この規約に定めるもののほか、検討会議の運営上必要な細則は、会長が別に定め

る。

附 則

この規約は、令和6年8月9日から施行する。

指宿枕崎線（指宿・枕崎間）の将来のあり方に関する検討会議 委員名簿

別表1 指宿枕崎線（指宿・枕崎間）の将来のあり方に関する検討会議委員又はその指名する者

	団体名	職名	氏名	備考
1	鹿児島県総合政策部交通政策課	交通政策課長	鈴木 圭祐	県：会長
2	鹿児島県南薩地域振興局 総務企画部総務企画課	総務企画課長	恒松 真一郎	県：副会長
3	指宿市総務部企画政策課	企画政策課長	東 忠孝	沿線市：監査委員
4	南九州市企画課	企画課長	森田 清博	沿線市
5	枕崎市企画調整課	企画調整課長	日渡 輝明	沿線市
6	九州旅客鉄道株式会社 総合企画本部地域戦略部	担当部長	堀江 秀理	鉄道事業者
7	呉工業高等専門学校 環境都市工学分野	教授	神田 佑亮	学識経験者

オブザーバー

1	国土交通省九州運輸局 交通政策部交通企画課	交通企画課長	鈴木 貴大	国
2	国土交通省九州運輸局 鉄道部計画課	計画課長	井料 達己	国
3	国土交通省九州運輸局 鹿児島運輸支局	首席運輸企画専門官 (企画調整担当)	谷口 誠一	国

指宿枕崎線(指宿・枕崎間)の将来のあり方に関する検討会議事務局規程

(趣旨)

第1条 この規程は、指宿枕崎線（指宿・枕崎間）の将来のあり方に関する検討会議規約第3条第4項の規定に基づき、指宿枕崎線（指宿・枕崎間）の将来のあり方検討会議（以下「検討会議」という。）の事務局に関し、必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第2条 事務局は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 検討会議の会議に関すること。
- (2) 検討会議の資料作成に関すること。
- (3) 検討会議の庶務に関すること。
- (4) 前各号に掲げるもののほか、検討会議の運営に関し必要な事項

(職員等)

第3条 事務局に事務局長その他必要な職員を置く。

- 2 事務局長は、鹿児島県総合政策部交通政策課長をもって充てる。
- 3 事務局員は、鹿児島県総合政策部交通政策課の職員をもって充てる。

(専決事項)

第4条 事務局長は、次に掲げる事項を専決することができる。ただし、異例又は重要と認められる事項については、この限りでない。

- (1) 事務局の運営に関すること。
- (2) 物品の購入その他検討会議運営に必要な契約の締結に関すること。
- (3) 物品及び現金の出納に関すること。
- (4) 前各号に掲げるもののほか、軽易な事項に関すること。

(文書の取扱い)

第5条 事務局における文書の收受、配布、処理編集、保存その他文書に関し必要な事項は、鹿児島県において定められている文書の取扱いの例による。

(公印の取扱い)

第6条 検討会議の公印の種類は会長印とし、公印の名称、形状、書体、寸法、用途、個数及び管理者は、別表のとおりとする。

- 2 検討会議の公印の保管、取扱い等については、鹿児島県において定められている公印の取扱いの例による。

(委任)

第7条 この規程に定めるもののほか必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この規程は、令和6年8月9日から施行する。

別表（第6条関係）

名称	形状	書体	寸法 (ミリメートル)	用途	個数	管理者
指宿枕崎線（指宿・枕崎間）の将来のあり方に関する検討会議 会長印	指 宿 枕 崎 線 （ 指 宿 ・ 枕 崎 間 ） の 将 来 の あ り 方 に 関 す る 検 討 会 議 会 長 印	楷書体	方21mm	会長名をもって発 する文書	1	事務局長

指宿枕崎線(指宿・枕崎間)の将来のあり方に関する検討会議財務規程

(趣旨)

第1条 この規程は、指宿枕崎線(指宿・枕崎間)の将来のあり方に関する検討会議規約(以下「規約」という。)第13条の規定に基づき、指宿枕崎線(指宿・枕崎間)の将来のあり方に関する検討会議(以下「検討会議」という。)の財務に関し、必要な事項を定めるものとする。

(予算)

第2条 検討会議の予算は、鹿児島県、沿線自治体、九州旅客鉄道株式会社からの負担金、国からの補助金、繰越金及びその他の収入をもって歳入とする。また、検討会議の運営及び事業に係る経費をもって歳出とする。

2 検討会議の会長(以下「会長」という。)は、毎会計年度予算を調製し、検討会議に諮るものとする。

3 検討会議の会計年度は、規約の施行日に始まり、当該日から起算して、次の3月31日に終わり、以降、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終了する。

(予算の補正)

第3条 会長は、会計年度の途中において、既定予算に補正の必要が生じたときは、これを調製し、速やかに検討会議に諮るものとする。

(予算区分)

第4条 歳入予算の款、項及び目の区分は、別表第1のとおりとする。

2 歳出予算の款、項及び目の区分は、別表第2のとおりとする。

3 当該年度において臨時かつ特別な理由があるときは、別表第1及び別表第2に定める以外の項及び目を定めることができる。

(予算の流用及び予備費の充用)

第5条 歳出予算の流用及び予備費の充用は、鹿児島県の例によるものとする。

2 会長は、前項の規定により歳出予算の流用又は予備費の充用をしたときは、次回の検討会議までに検討会議に報告しなければならない。

(出納及び現金等の保管)

第6条 検討会議の出納は、会長が行う。

2 検討会議に属する現金は、銀行その他の金融機関に預け入れなければならない。

(検討会議出納員)

第7条 会長は、検討会議の事務局職員のうちから検討会議出納員を命ずることができる。

2 検討会議出納員は、会長の命を受けて、検討会議の出納その他会計事務をつかさどる。

(収入及び支出の手続)

第8条 検討会議の予算に係る収入及び支出の手続は、鹿児島県の規則例により行うものとする。

2 検討会議の出納員は、次の各号に定める簿冊を備え、出納の管理を行うものとする。

(1) 予算整理簿

(2) 前号に掲げるもののほか、必要な簿冊

(決算等)

第9条 会長は、毎会計年度終了後、遅滞なく、検討会議の決算を調製し、検討会議の承認を得るものとする。

2 会長は、前項の承認を得るにあたっては、規約第12条の規定に定められた監査委員の監査を受け、その結果を添えなければならない。

(委任)

第10条 この規程に定めるもののほか、この規程の実施に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この規程は、令和6年8月9日から施行する。

別表第1 (第4条関係)

歳入予算の款、項及び目の区分

款	項	目
1 負担金	1 負担金	1 負担金
2 補助金	1 補助金	1 補助金
3 繰越金	1 繰越金	1 繰越金
4 諸収入	1 諸収入	1 雑入

別表第2 (第4条関係)

歳出予算の款、項及び目の区分

款	項	目
1 運営費	1 会議費	1 会議費
	2 事務費	1 事務費
2 事業費	1 事業費	1 事業費
3 諸支出金	1 諸支出金	1 諸支出金
4 予備費	1 予備費	1 予備費

指宿枕崎線沿線の現状について

2024年8月19日

JR九州

0. 目次



1. 平均通過人員の推移

- 列車本数との重ね合わせ
- 人口推移との重ね合わせ
- 高校生徒数との重ね合わせ

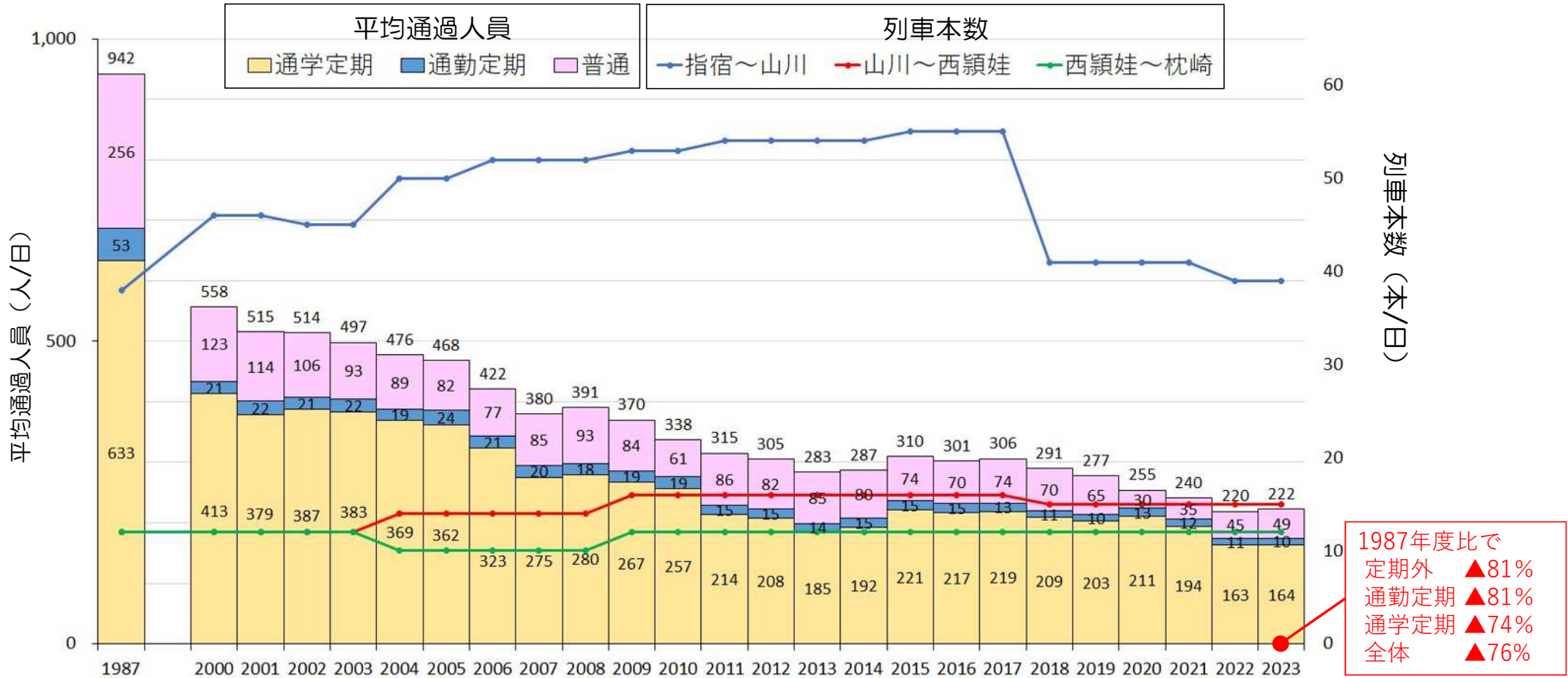
2. 駅別乗車人員の状況

- 1987年度の状況
- 2023年度の状況

1. 平均通過人員の推移



指宿～枕崎間

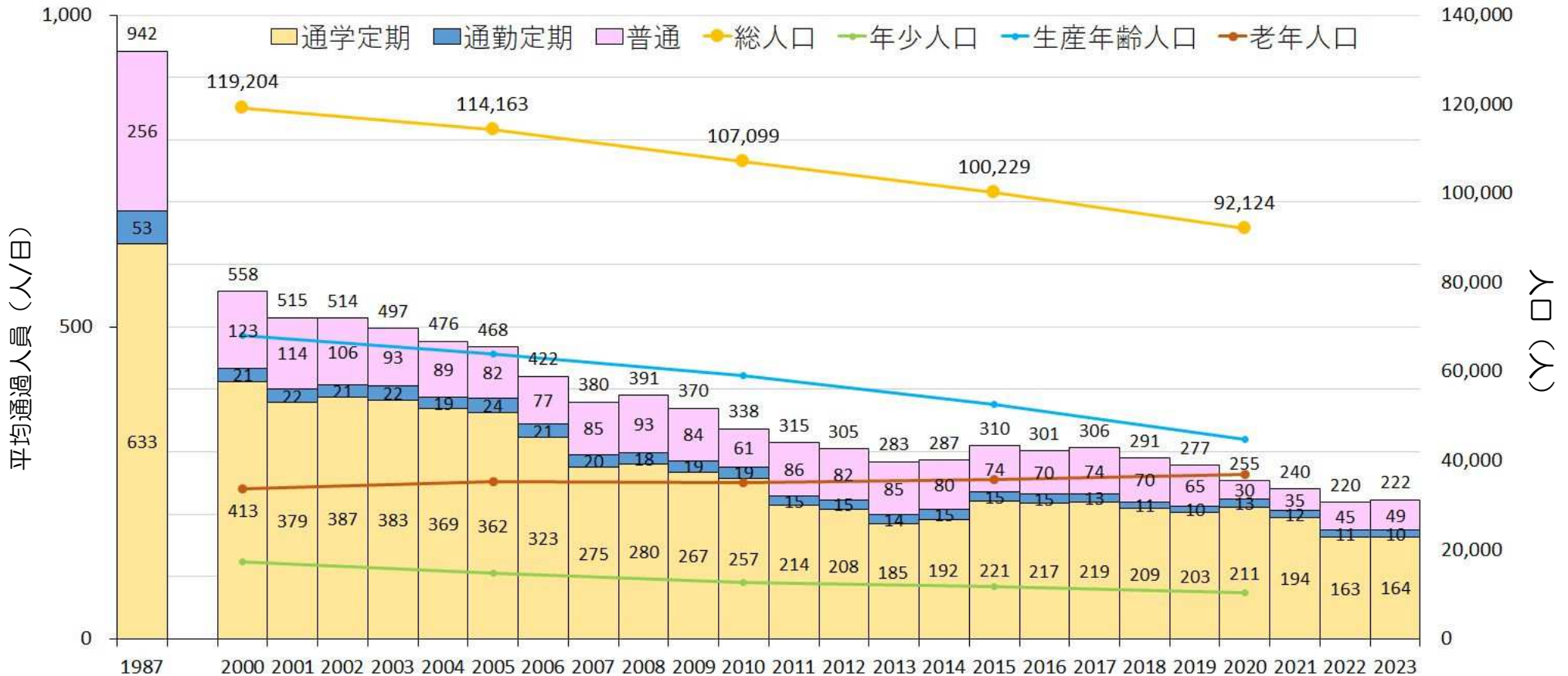


1987年度比で
 定期外 ▲81%
 通勤定期 ▲81%
 通学定期 ▲74%
 全体 ▲76%

※四捨五入の関係で、券種別内訳の総和と合計値が一致しない場合があります

1. 平均通過人員の推移

指宿～枕崎間：沿線3市の人口推移との重ね合わせ

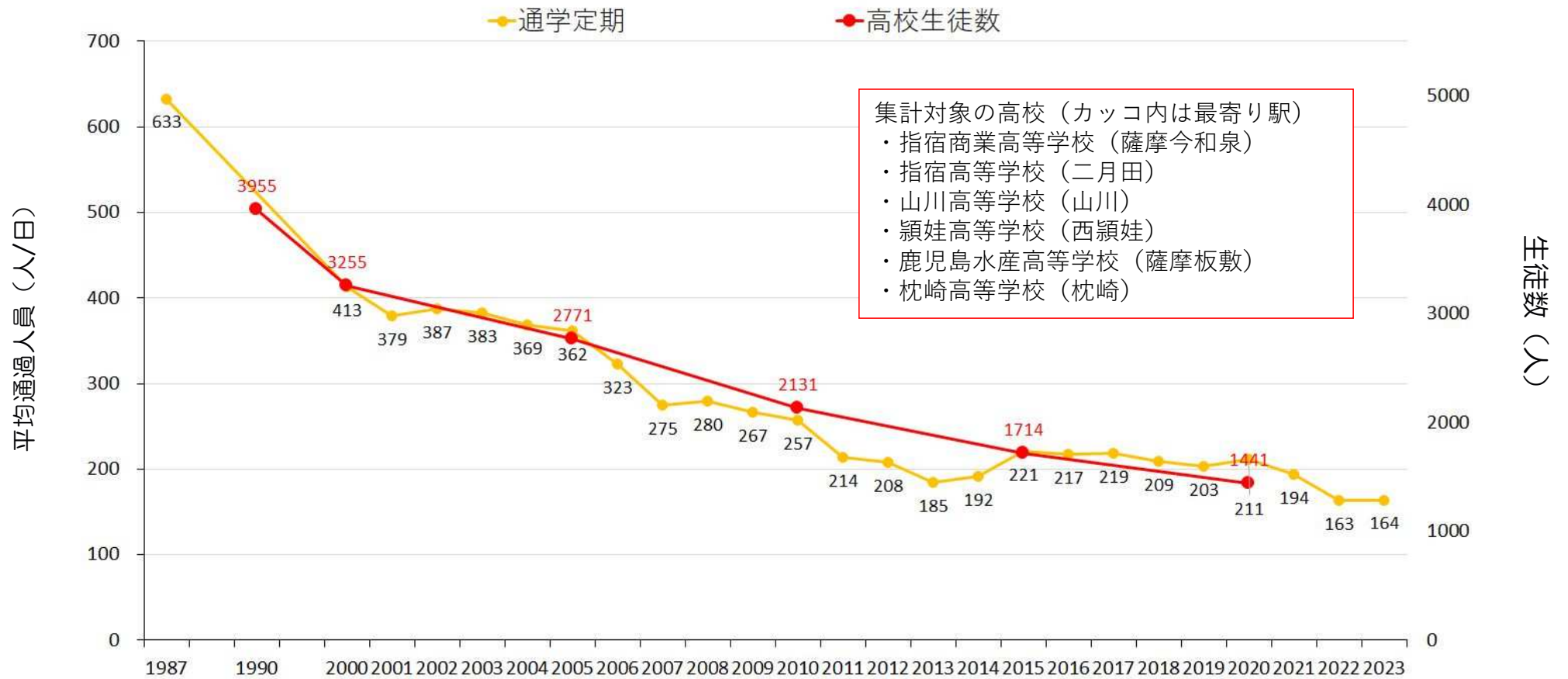


※四捨五入の関係で、券種別内訳の総和と合計値が一致しない場合があります
 ※人口データ出典：政府統計の総合窓口(e-Stat) (<https://www.e-stat.go.jp/>)

1. 平均通過人員の推移



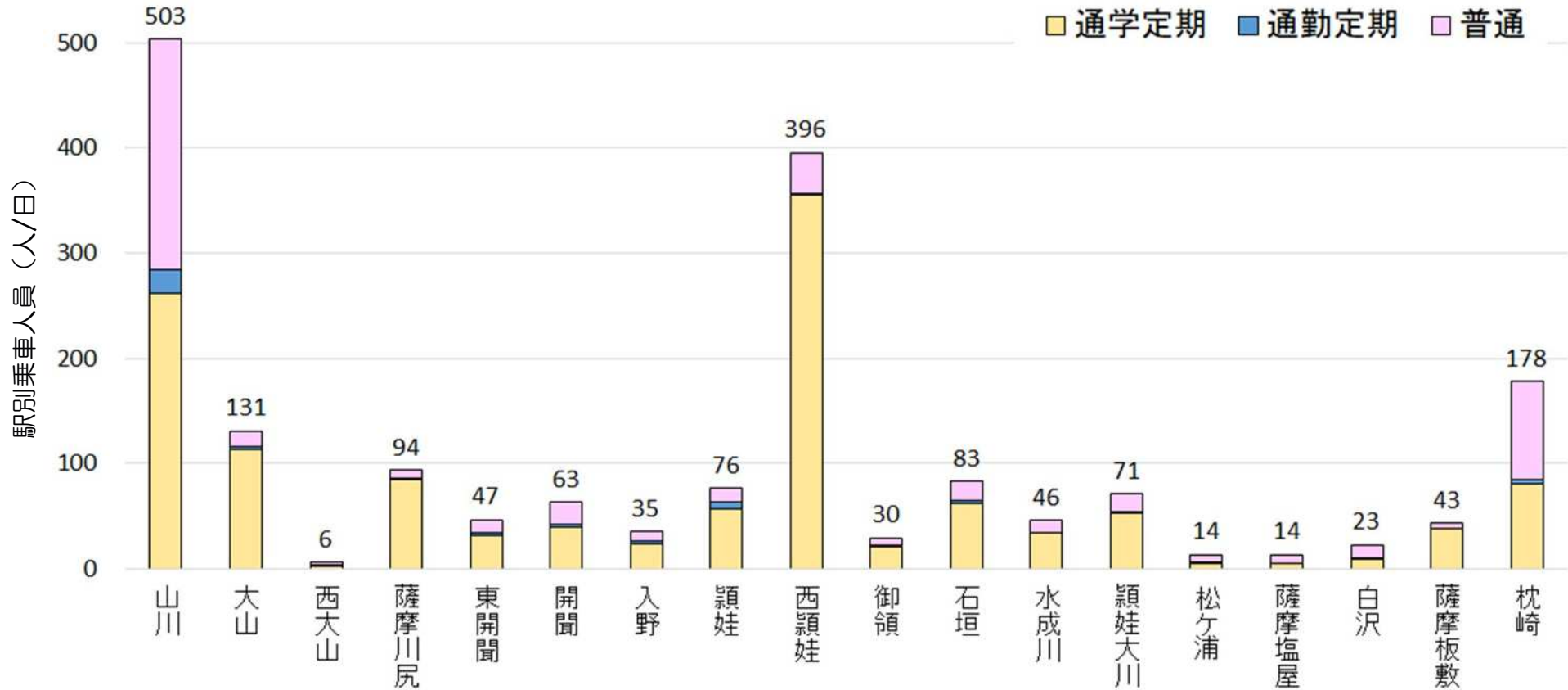
通学定期と沿線の高校生徒数との重ね合わせ



※生徒数出典：鹿児島県の教育行政

2. 駅別乗車人員の状況

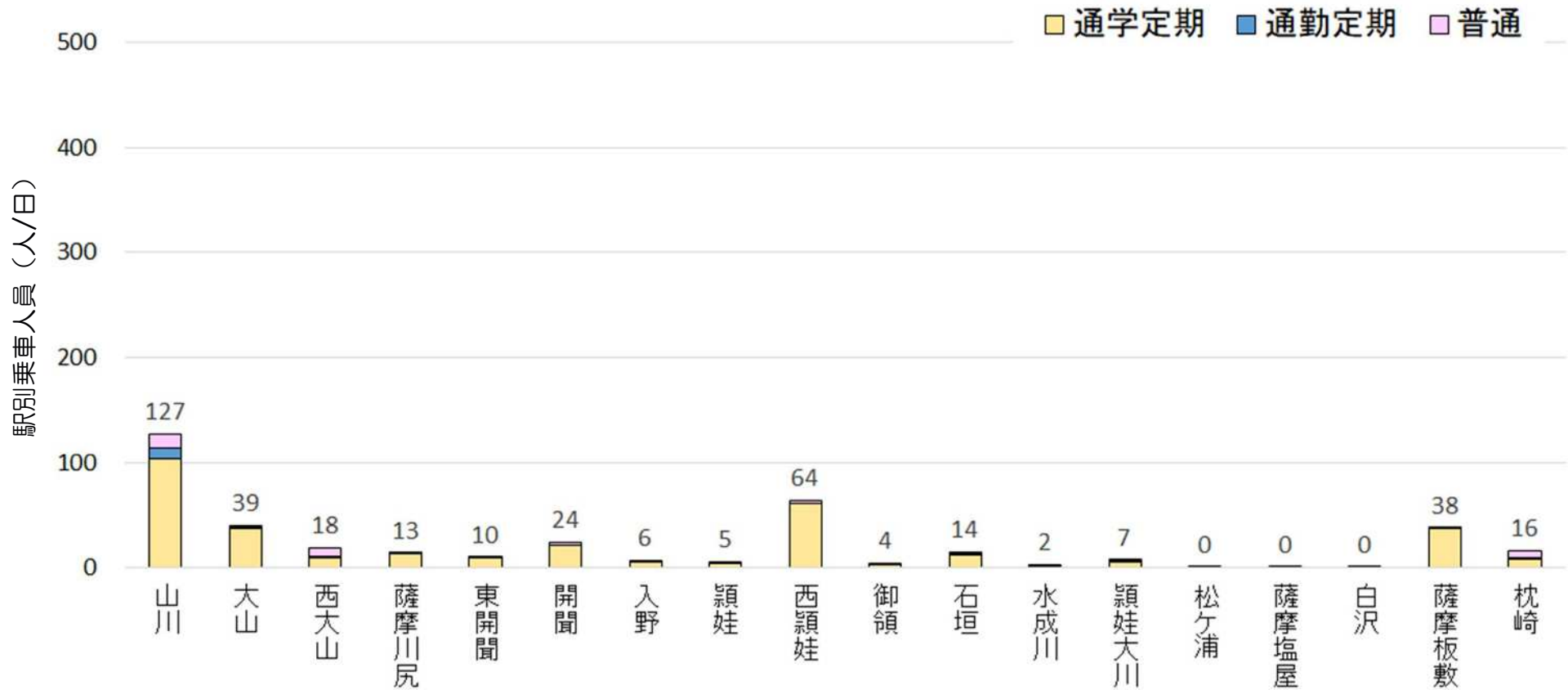
1987年度（昭和62年度）の状況



※記載の駅別乗車人員は一部で推計も用いて算出を行っています

2. 駅別乗車人員の状況

2023年度（令和5年度）の状況



※記載の駅別乗車人員は一部で推計も用いて算出を行っています

2. 駅別乗車人員の状況



1987年度（昭和62年度）の詳細

(人/日)

駅名	普通	通勤	通学	合計
指宿	617	142	326	1085
山川	219	23	261	503
大山	15	3	114	131
西大山	3	0	3	6
薩摩川尻	8	1	85	94
東開聞	13	3	32	47
開聞	21	3	40	63
入野	8	3	24	35
穎娃	13	6	57	76
西穎娃	39	1	356	396

駅名	普通	通勤	通学	合計
御領	7	1	21	30
石垣	18	3	62	83
水成川	12	0	35	46
穎娃大川	17	1	53	71
松ヶ浦	7	1	6	14
薩摩塩屋	9	0	5	14
白沢	12	1	10	23
薩摩板敷	4	0	39	43
枕崎	93	4	81	178

※四捨五入の関係で、券種別内訳の総和と合計値が一致しない場合があります
 ※記載の駅別乗車人員は一部で推計も用いて算出を行っています

2. 駅別乗車人員の状況



2023年度（令和5年度）の詳細

(人/日)

駅名	普通	通勤	通学	合計
指宿	343	57	195	595
山川	14	11	103	127
大山	1	1	38	39
西大山	8	1	9	18
薩摩川尻	0	0	13	13
東開聞	0	0	9	10
開聞	3	1	21	24
入野	0	0	6	6
穎娃	0	0	4	5
西穎娃	3	0	60	64

駅名	普通	通勤	通学	合計
御領	0	0	3	4
石垣	0	1	13	14
水成川	0	0	2	2
穎娃大川	0	1	6	7
松ヶ浦	0	0	0	0
薩摩塩屋	0	0	0	0
白沢	0	0	0	0
薩摩板敷	0	0	37	38
枕崎	6	1	9	16

※四捨五入の関係で、券種別内訳の総和と合計値が一致しない場合があります
 ※記載の駅別乗車人員は一部で推計も用いて算出を行っています

沿線人口等の将来像について

～ローカル線と地域の将来をどのように考えるか～

神田 佑亮

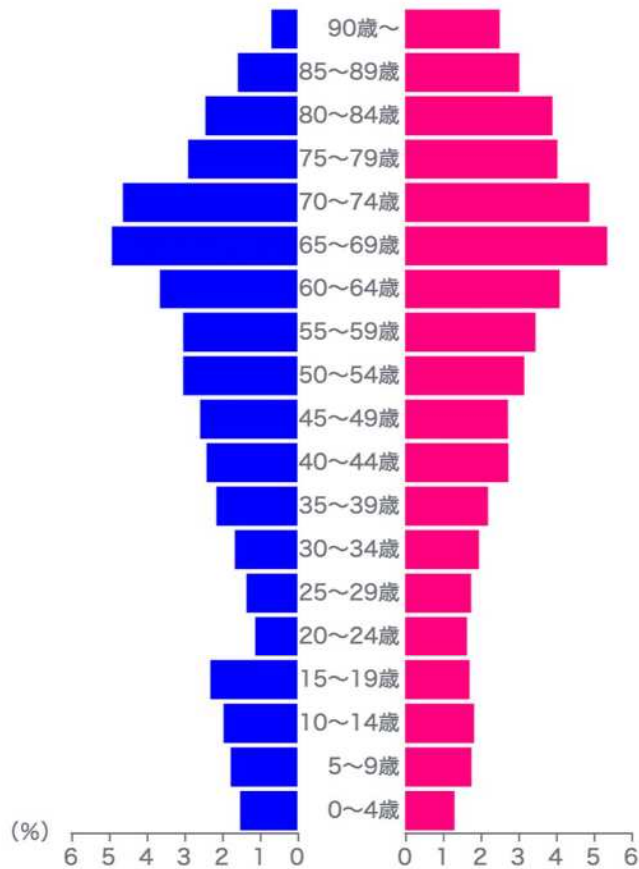
呉工業高等専門学校

yusuke-k@kanda-labo.net

現在と将来の人口構成（枕崎市）

2020年

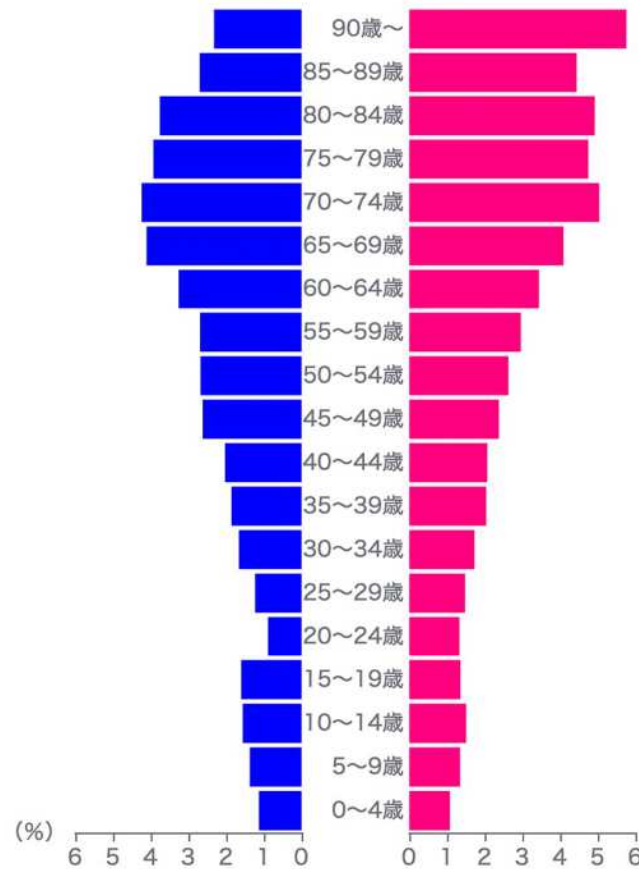
■ 男性 ■ 女性



老年人口（65歳以上）：8,192人（40.89%）
 生産年齢人口（15歳～64歳）：9,758人（48.71%）
 年少人口（0歳～14歳）：2,031人（10.14%）

2050年

■ 男性 ■ 女性



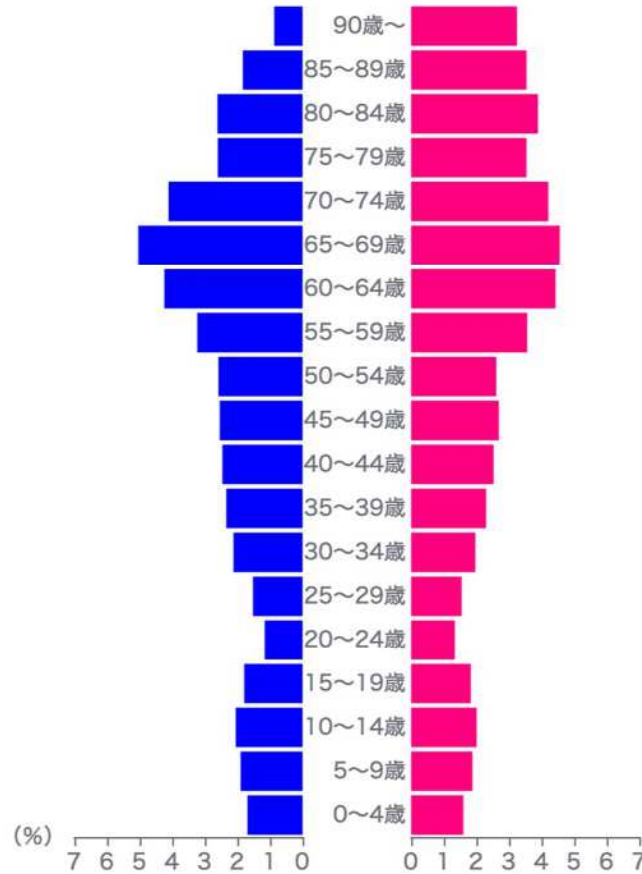
老年人口（65歳以上）：5,430人（50.07%）
 生産年齢人口（15歳～64歳）：4,546人（41.92%）
 年少人口（0歳～14歳）：868人（8%）

出典：地域経済分析システム（RESAS）

現在と将来の人口構成（南九州市）

2020年

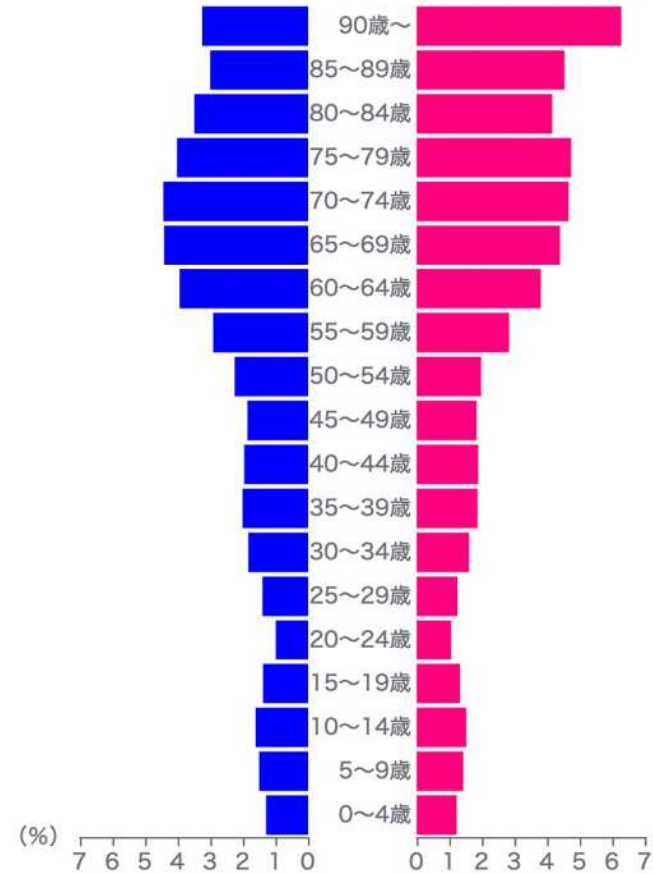
■ 男性 ■ 女性



老年人口（65歳以上）：13,247人（40.05%）
 生産年齢人口（15歳～64歳）：16,138人（48.78%）
 年少人口（0歳～14歳）：3,684人（11.14%）

2050年

■ 男性 ■ 女性



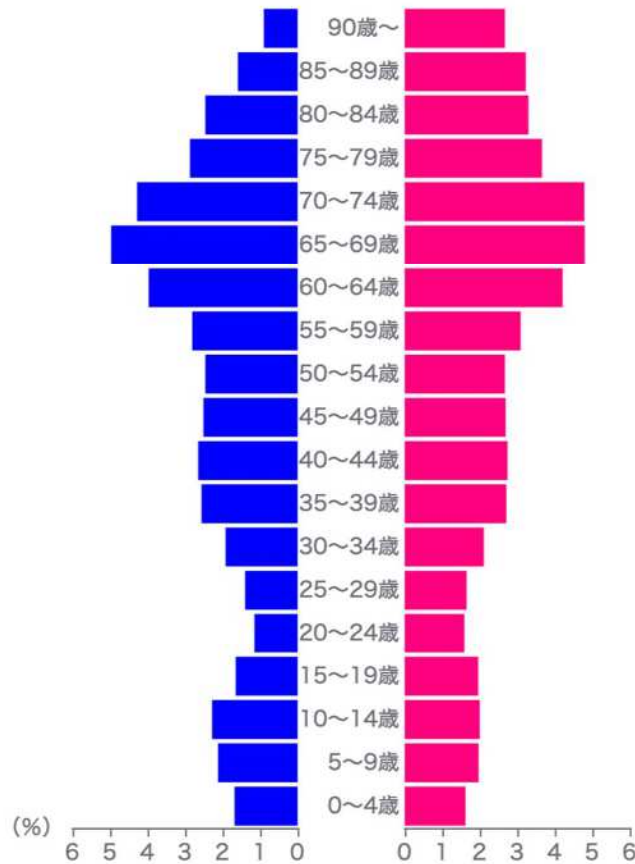
老年人口（65歳以上）：8,916人（51.4%）
 生産年齢人口（15歳～64歳）：6,940人（40.01%）
 年少人口（0歳～14歳）：1,489人（8.58%）

出典：地域経済分析システム（RESAS）

現在と将来の人口構成（指宿市）

2020年

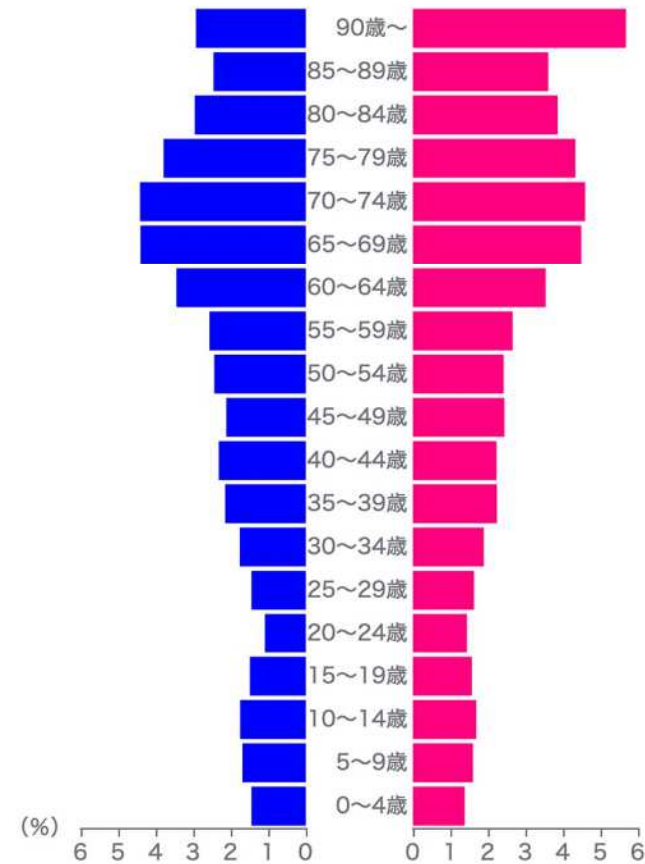
■ 男性 ■ 女性



老年人口（65歳以上）：15,411人（39.5%）
 生産年齢人口（15歳～64歳）：18,928人（48.52%）
 年少人口（0歳～14歳）：4,554人（11.67%）

2050年

■ 男性 ■ 女性



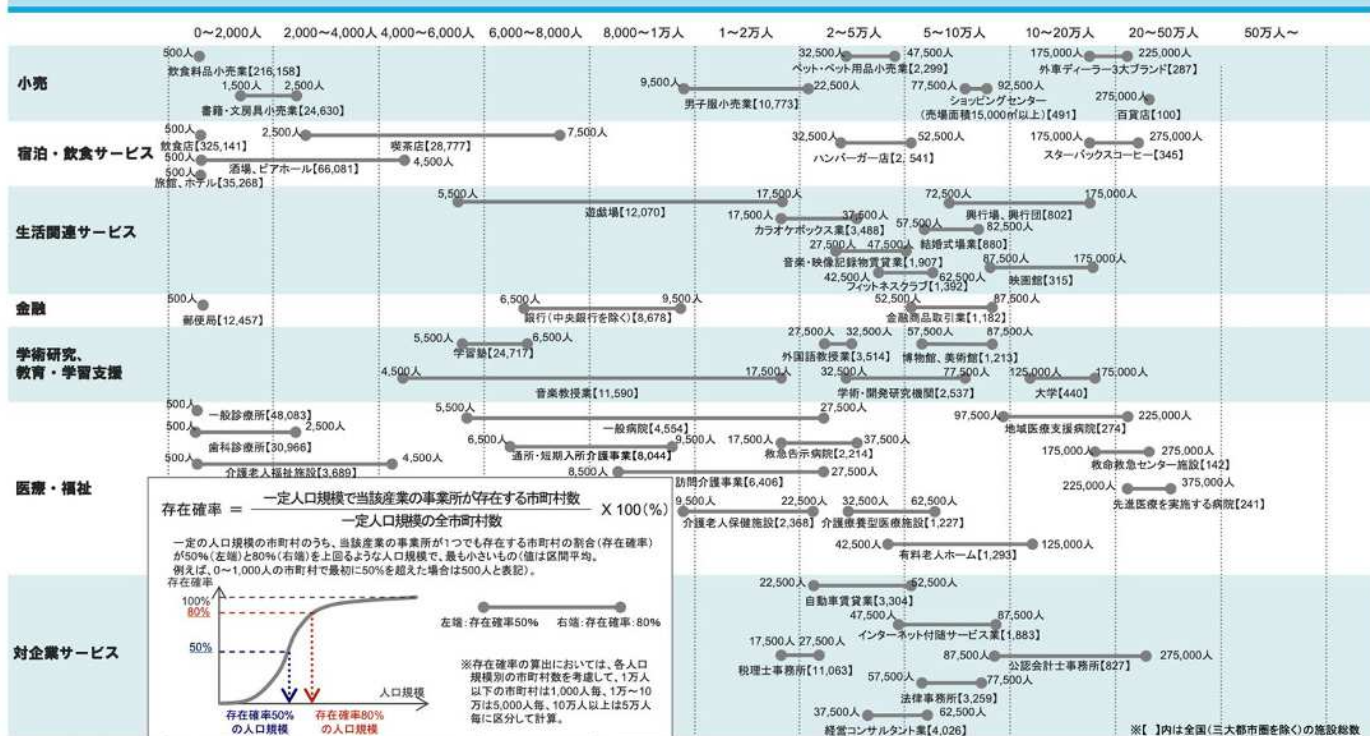
老年人口（65歳以上）：11,082人（47.55%）
 生産年齢人口（15歳～64歳）：9,999人（42.9%）
 年少人口（0歳～14歳）：2,227人（9.55%）

出典：地域経済分析システム（RESAS）

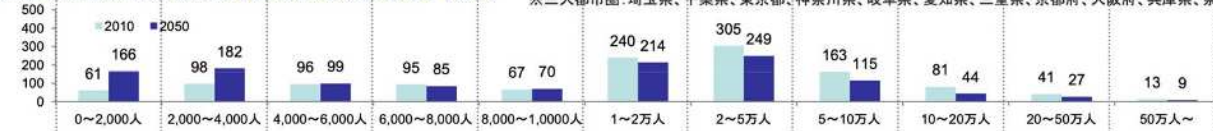
□一カル線の問題が示唆するもの

- 人口減に起因する問題
- 人口減により存続が厳しくなるサービスの1つとして鉄道がフォーカス

サービス施設の立地する確率が50%及び80%となる自治体の人口規模(三大都市圏※を除く) 国土交通省



(参考) 2010年と2050年における人口規模別の市町村数(三大都市圏※を除く)



(注1) 2050年の市町村別人口は、国土交通省国土政策局推計値
 (注2) 2010年、2050年ともに、人口規模別の市町村数は、平成22(2010)年12月1日現在の三大都市圏を除く1,260市区町村を基準に分類

(出典) 総務省「平成21年度経済センサス」、厚生労働省「医療施設調査 病院報告(平成24年10月)」、同「介護サービス施設・事業所調査(平成24年10月)」日本救急医学会HP、wellnes HP、日本ショッピングセンター協会HP、メルセデスベンツ・フォルクスワーゲン・BMW各HP、スターバックスコーヒージャパン資料をもちに、国土交通省国土政策局作成

人口減少により生じる問題

- 商業の縮小
- 空き家問題
- 農業の継承
- 住民税収入の低下
- 固定資産税収入の低下
- 上下水道費等のインフラの1人あたり負担の増加 → 道路も
- 学校・病院の再編 → 病院はメインの高齢者が減る
- 公共交通の維持（鉄道・バス） → メインの高齢者が減る
- 福祉施設の廃業・再編 → メインの高齢者が減る
- 観光産業の右肩下がり → メインの高齢者が減る（特に宿泊）
- 労働力不足による商店の廃業 → 営業時間短縮 → 客離れ
- 高付加価値労働の域外流出 → ノウハウを持つ人は中央へ集中
- 地域全体の企画能力の低下 → 上記と同様 etc.

検討の視点

- 需要の創出ができないか？
 - 交通需要予測手法では，利用者数は「移動生成量(移動回数)」，「発生量(人口・居住者)」，「集中量（行き先の魅力度）」，「分担（他モードとの優位性）」が影響
 - 移動生成量：鉄道活用により沿線住民の移動回数を増やせないか？観光等の来訪を増やせないか？
 - 発生量：駅周辺の人口/居住者を増やせないか？ Eg: 駅周辺に集合住宅整備など．都市計画と連動させて駅周辺に集中させる（コンパクトシティ化）
 - 集中量：駅周辺に人が集まる施設を集めることができないか？
 - Eg:図書館・病院etc
 - 分担：乗りたくなる車両，サブスク（乗り放題運賃） etc.

鉄道の価値

- **交通手段としての直接効果（ストック）**
 - 移動の足として
- **波及効果**
 - 鉄道があることでその地域を訪問し，消費し，地域経済に貢献（運賃支払い以外に地域で消費するもの）
 - 高付加価値化の余地あり
 - 税収にも跳ね返る
- **存在価値**
 - 地域のシンボル，つながっているという安心感
- **拠点効果**
 - そこに人が集まる，施設やサービスが集積する
- **触媒効果**
 - 鉄道や付帯する施設の存在により，まちおこし・移住・地域活性化ビジネス・視察などの熱が高まる。
 - ナレッジ人材も集まる

論点

- 沿線人口の将来を考えると、生活交通需要のみでは限界
- 上下分離等の手法もあるが、それよりも重要なのは、
「**鉄道**」という**アセット（資産）**を活用して**地域が稼ぎ出す**ことができ、その結果、地域の足も確保するという発想があっても良いのでは？
 - 鉄道活用により引き出せる地域経済規模 > 赤字(経費)ならOK？
- 鉄道の多様な価値を評価するとともに、その価値を引き出すガバナンス・マネジメントも重要
 - 地域の価値をみんなで発掘する
 - その価値が発現できるよう組織体制をみんなで構築・運用する

指宿枕崎線（指宿・枕崎間）における 沿線地域の取組状況等について

鹿児島県 総合政策部 交通政策課
令和6年8月

目次

1. 沿線市における指宿枕崎線の各種計画への位置づけ
2. これまでの利用促進の取組状況
3. 地域で精力的に活躍している方々の紹介

1. 沿線地域における指宿枕崎線の各種計画への位置づけ

鹿児島県南薩地域振興局

南薩地域 地域振興の取組方針

イ JR 枕崎線の利用促進

JR 指宿枕崎線は、沿線各市の産業振興と地域活性化、地域住民の通勤・通学など日常の生活路線として必要不可欠な路線であることから、路線の維持・活性化を図る取組を推進します。

- ・ 沿線各市、観光協会等と連携した利用促進や、国や事業者に対する要望活動に取り組み、路線の維持・活性化を図ります。
- ・ 地域において、JR 指宿枕崎線を守り育てていく意識の醸成を図るとともに、同路線を観光資源として活用する取組を推進します。

指宿市

第二次指宿市総合振興計画後期基本計画

1-4 公共交通体系の充実（主要施策の概要） 1. JR 指宿枕崎線の輸送力強化

JR 九州や関係自治体と連携し、観光特急の増結や在来線の増便など、JR 指宿枕崎線の輸送力強化に向けた取組を推進します。

3-9 観光地の整備（主要施策の概要） 2. JR 主要駅を活用した観光の推進

駅はその地域の玄関口であることから、JR 薩摩今和泉駅、JR 指宿駅、JR 山川駅、JR 西大山駅、JR 開聞駅などの周辺において、ウォーキングロードやサイクリングロードの設定、植栽、環境整備等の道路空間の再構築を行い、景観の整備と利活用を図ります。

南九州市

第2次南九州市総合計画後期基本計画

2 公共交通機関の充実

施策2 JR 枕崎線と路線バスの維持確保（1）JR 枕崎線の路線存続

JR 九州と連携し、市内各駅の環境整備に努めるとともに、沿線自治体とも連携しながら利用促進を図り、JR 指宿枕崎線の路線存続を図ります。また、JR 西穎娃駅については、市民や高校生の利便性確保のため、市の管理の継続に努めます。

枕崎市

第6次枕崎市総合振興計画後期基本計画

2-3 道路交通ネットワークの整備

（2）地域交通の確保と利用促進（施策の概要）

- ・ 国、県、沿線市及びJR 九州と連携し、JR 指宿枕崎線の運行存続及び利用の喚起に取り組みます。
- ・ 住民の利用しやすいダイヤの設定を要請します。

上記計画以外にも、沿線市の都市計画マスタープランなど、様々な計画がある。

今後、それぞれの計画において、まちづくりや観光における戦略の一つとして「鉄道の活用」が位置づけられることも求められており、沿線市の各種計画における指宿枕崎線の位置づけは重要になるため、計画の改定も含め検討を行っていくことが必要となってくる。

2. これまでの利用促進の取組状況

地域鉄道活性化支援事業（鹿児島県鉄道整備促進協議会）

1 クーポン付き乗車券「かごしま満喫切符」(令和4年度から令和5年度)

【概要】

- ・「鹿児島中央駅または隼人駅」～「設定した駅」間の往復乗車券と、沿線の提携店・施設で利用できる商品券500円／枚をセットにした切符を造成し、販売。
(8月～11月(販売・利用))

【販売実績】

- ・ 令和4年度:129枚, 令和5年度:181枚
(購入場所:鹿児島中央駅, 隼人駅, 指宿駅)

【協力店】

- ・ 指宿枕崎線エリア 51施設



1-1 肥薩線～指宿枕崎線 1日乗り放題きっぷ(令和6年度)

【概要】

- ・ 指宿枕崎線(鹿児島中央駅～枕崎駅)及び日豊本線・肥薩線(鹿児島中央駅～吉松駅)の区間が乗り放題となったMaaSを活用した1日有効のフリータイプのきっぷを販売。
(8月～11月(販売・利用))

【内容見直しの理由】

- ・ これまでのクーポン付き乗車券は特定の駅でのみの販売であったが、「マイルート」アプリからどこでも購入・利用できるよう利便性を向上・改善し、利用促進を図ることとして見直しを行った。

【販売金額・枚数及び販売状況(販売開始時点)】

- ・ 販売枚数:大人1,000円, 子ども500円(それぞれ500名)
- ・ 販売開始である8月1日時点で, 大人500名分は即日完売

【評価】

- ・ 取組開始時点ではあるものの, 指宿枕崎線に興味を抱く方は多数内在していると考えられ, 魅力の発信につながり, 今後, 当該取組の効果検証を行いながら, さらなる利用者の増加に取り組む。



2. これまでの利用促進の取組状況

地域鉄道活性化支援事業（鹿児島県鉄道整備促進協議会）

2 「探偵ニャーロックとミステリートレイン」(令和5年度) ※令和4年度も同程度のものを実施

【概要】

- 参加者は期間中、謎解きキットを駅で入手し、指宿枕崎線または肥薩線の列車に乗車し、謎解きキットに記載された駅を巡り、謎を解き明かしていく体験型イベントを実施。(8月～11月(実施))
- それぞれの沿線の謎解きをクリアし、回答を応募することで、正解者の中から抽選でその沿線の特産品セットが当たる仕組み。

【応募者数】

- 指宿枕崎線 130件(応募者数であり、鉄道の利用者ではない)



2-1 探偵ニャーロックと7つの石板(令和6年度)

【概要】

- 参加者は期間中、謎解きキットを駅で入手し、指宿枕崎線または肥薩線の列車に乗車し、謎解きキットに記載された駅を巡り、謎を解き明かしていく体験型イベントを実施。(8月～11月(実施))
- それぞれの沿線の謎解きをクリアし、回答を応募することで、正解者の中から抽選でキッズカメラ、プラレールなどの子どもをターゲットとした景品や、家族で体験できるチケットなどが当たる仕組み。

【内容見直しの理由】

- これまでには駅に入らず、謎解きができ、本来の趣旨と異なっていたため、切符を購入し、駅に入らなければ謎が解けないよう見直すとともに、本来のターゲットである子ども向けの景品へ見直しを行った。

【応募者数】

- 取組開始時点であり、現時点では応募者は不明。

【評価】

- 地域の将来を担う子どもに対し、鉄道の魅力を感じてもらい、子どもの頃からマイレール意識の醸成につながることを期待し、今後、当該取組の効果検証を行いながら、地域の意識向上を図る。



2. これまでの利用促進の取組状況

地域振興推進事業（鹿児島県南薩地域振興局）

3 「JR指宿枕崎線利用促進事業」(令和4年度)

【取組内容】

- ・フリーペーパーによる沿線おすすめスポット等の情報発信(リビングかごしま10月15日号)
- ・イベント列車の運行, 指宿枕崎線の講座の開催, 旧南薩線の車両等見学会, 車窓フォトコンテストの開催
- ・指宿枕崎線をテーマにした紙芝居を作成し, 枕崎駅で桜山小学校の社会見学における読み聞かせや, 指宿図書館での読み聞かせ会の実施。



3-1 「JR指宿枕崎線活性化プロジェクト」(令和5年度)

【取組内容】【指宿枕崎線を活かしたまちづくりプロジェクト】

- (1) 長期にわたり指宿枕崎線の活性化に取り組むことができるひと・まちづくり
 - ① 同路線の活性化に意欲ある人材の発掘・活動支援(プロジェクトチームの結成)
 - ② 同路線を活かした地域活性化について考える場の創出(ワークショップの実施), PR動画の作成
- (2) 効果的な沿線の魅力発信と利用促進策の実施による路線と地域活性化(全線開業60周年記念事業)
 - ① 鹿児島中央駅前AMU広場での合同記念イベント「みんなでお祝いふれあいまつり」
 - ② 特別列車の運行 吉松～枕崎1泊2日の特別ツアー, みんなでお祝いマーケット(枕崎駅)
 - ③ ラッピング列車の運行 11月18日(土)～12月19日(火)
 - ④ フォトコンテスト, インフルエンサーによるInstagramでの情報発信, PR動画のSNS等での放映

3-2 「JR指宿枕崎線活性化プロジェクト」(令和6年度)

【取組内容】

- ・令和5年度に立ち上げた同プロジェクトに対する活動支援を通じ, 地域住民の意識向上を図る。
(現在, プロジェクトメンバーから出されたアイデアをもとにした企画の実施に向けて検討・調整中)

【取組の見直し・中間評価】

- ・令和4年度までは, イベントを中心としたものに取り組み, 一定の効果は見られたものの, その効果は参加者のみに対する限定的なものであったことが否めなかったことから, 地域全体での意識向上を図るため, 令和5年度に上記プロジェクトを立ち上げ, 沿線地域で地域おこし等に取り組むメンバー同士の連携を強め, 地域で同路線を活かした地域活性化等について考えていける素地の構築ができつつあると考える。

2. これまでの利用促進の取組状況

指宿市の取組

1 「いぶすきバル」の開催

【概要】

・ 指宿駅及び摺ヶ浜地区を中心に、指宿の食べ・飲み歩きイベント「いぶすきバル」を開催することで、他地域相互間の交流人口の拡大を図る。

また、南薩地域におけるマルシェ等のイベントと同時開催することで、人の移動を活性化させ、南薩地域はもとより、鹿児島市内等からも南薩地域へ移動しやすい環境を創出するため、JRを利用して参加する方に運賃補助を行い、JRの利用促進も図る。

【参加者数・JR運賃補助利用者数】(令和5年度実績)

・ 8月:約480人(参加者), 17人(JR運賃補助), 1月:約480人(参加者), 23人(JR運賃補助)



2 沿線駅構内の伐採作業

【概要】

・ 市民等と一緒に駅構内の草刈りや清掃を実施し、指宿枕崎線の景観整備を行うことで、沿線地域の魅力向上を図るとともに、参加者一人ひとりのマイレール意識を醸成する。

【実施状況】

令和5年度:山川駅(参加者13名), 令和6年度(4月実施):西大山駅(参加者14名)

3 JR山川駅の活用

【概要】

・ 山川駅は、簡易業務を市が受託し、会計年度任用職員を配置している。

近隣には高校もあり、多くの学生が利用することから、地元住民や高校生にもこれまで以上に山川駅を身近なものとして認識してもらえるよう、利用促進を図る。

【取組内容】

乗車券の販売, JR利用者への対応, 駅構内の清掃 など

2. これまでの利用促進の取組状況

南九州市の取組

1 JR西穎娃駅 休日臨時営業

【概要】

・西穎娃駅では、南九州市がNPO法人穎娃おこそ会を通じて簡易委託の営業を実施しているが、平日1人の勤務体制で限られた時間での営業となり、鉄道ファンや定期券購入を求める通学生から休日営業を求める声が寄せられている。このような状況を踏まえ、乗車券の販売と合わせ、誘客のためのミニマルシェ等を行うことで、鉄道利用者の利便性向上と利用者の増加を図る。

【取組内容】

・乗車券の販売、鉄道模型走行会、ミニマルシェ及び駅限定グッズの販売

【イベント来場者数】(令和5年度実績)

・新入生向け乗車券販売(2名)、物販、駅清掃体験(3名)、駅のお仕事説明(9名)、指宿枕崎線開業60周年イベント(54名)



2 沿線駅構内の伐採作業

【概要】

・指宿枕崎線駅構内の伐採作業による景観整備を行うことで、地域の魅力向上を図るとともに、参加者一人ひとりのマイルール意識を醸成する。

【実施状況】

令和5年度:薩摩塩屋駅(参加者21名)、松ヶ浦駅(参加者28名)

3 JR指宿枕崎線利用促進事業

【概要】

- ・子ども達に指宿枕崎線への愛着を持ってもらい、子どもを起点に保護者にも同路線の楽しさを感じてもらい利用促進を図る。
- ・高齢者の社会参加や健康増進に資する活動に補助し、指宿枕崎線の利用を促し、同路線の魅力を再発見してもらいリピーター化を図る。

【取組内容】

社会見学活動を行う団体、校外学習等を行う小中学校に対し、運賃を助成する。(令和5年度実績:市内小学校24名)

2. これまでの利用促進の取組状況

枕崎市の取組

1 「果ての鉄道展」の開催

【概要】

・ 令和5年度に指宿枕崎線全線開通60周年、枕崎駅舎建設10周年を記念し、「鉄道が走る南薩の魅力」に触れ、また「モビリティ・マネジメント」を推進し、公共交通が「社会基盤」であるという意識の醸成を図る企画展を開催。

【イベント来場者数】

・ 4, 260名



2 沿線駅構内の伐採作業

【概要】

・ 草刈りや清掃の実施により沿線の美観を保持することで、沿線の魅力向上を図るとともに、参加者一人ひとりのマイルール意識を醸成する。

【実施状況】

令和5年度：薩摩板敷駅(参加者20名)



3 JR指宿枕崎線利用促進事業

【概要】

・ 子ども達に指宿枕崎線への愛着を持ってもらい、子どもを起点に保護者にも同路線の楽しさを感じてもらい利用促進を図る。
・ 高齢者の社会参加や健康増進に資する活動に補助し、指宿枕崎線の利用を促し、同路線の魅力を再発見してもらいリピーター化を図る。

【取組内容】

社会見学活動を行う団体、校外学習等を行う小中学校に対し、運賃を助成する。

(令和5年度実績:92名 事業開始からの累計:526人)

3. 地域で精力的に活躍している方々の紹介

○ 中原水産株式会社

- ・ 魚屋からはじまり、生産地と消費地を結ぶコーディネーターとして「産地商社」の役割を担い、地域の持続的発展に貢献。枕崎のかつおだけではなく、鹿児島県の食文化の魅力と生産者のこだわりが詰まった素晴らしい食品を、鹿児島県外・国外に販売。目利き力やネットワークを活用し、企業向け商品のプロデュース・OEM生産にも力を入れている。
また、食の分野以外に、「鉄道事業」「経営コンサルティング事業」を立ち上げ、地域資源を活かした地域活性化・企業の事業の発展に関する講演やコンサルティングを行っている。

【主な取組】

- 指宿枕崎線の活性化を目的として民間企業主体で結成した「夢たまプロジェクト実行委員会」の立ち上げや、D&S列車「指宿のたまて箱」「A列車で行こう」「はやとの風」の貸し切り誘致にも関わり、「ワイン列車」「焼酎列車」「セタ列車」などのイベント列車の企画運営にも携わり、また、南九州(宮崎、熊本、鹿児島)エリアにおいて、地方鉄道路線の価値向上に携わり、地域の魅力向上に繋がる取り組みを実施する「南九州鉄道プロジェクト」を立ち上げ鉄道を中心とする地方創生に向け、ローカル線の活性化に取り組んでいる。

○ NPO法人 顛娃おこそ会

- ・ 故郷である顛娃町をいつまでも住みたいと思える魅力あるまちとすることを目指し活動している団体。顛娃商工会のまちおこし委員会が母体であるが、商工会の枠を超え農商工が連携したまちおこし活動を推進するために2005年に任意団体、2007年にNPO法人に改組。顛娃の芋にこだわり、メンバー自らが芋の植え付けや収穫をも手掛けるまちおこし焼酎の生産や、グリーンツーリズム、文化事業、そして昨今は釜蓋神社や番所鼻公園、大野岳を起点とした観光まちおこしや、空き家を再生しUIターン者を呼び込む活動に力を入れている。

【主な取組】

- 西顛娃駅運営を受託し、指宿枕崎線を活用した地域活性化において、地域おこし協力隊の受入やイベントなどで地域住民を巻き込んだ意識変革に取り組んでいる。中原水産(株)に勤務する葛岡氏がリーダーを務める「乗りものプロジェクト」において、「呑み鉄列車」の開催や「ローカル線と地域の相乗効果づくり」の講演会・トークセッションや、沿線の景観整備を主眼においた合同伐採等を実施。

○ このほか、

- ・ イベント列車の企画等を行っている「夢たまプロジェクト実行委員会」(事務局:指宿市観光協会)
- ・ 沿線沿いで旗振りや和太鼓パフォーマンス、おもてなしなどの活動を行うICP(指宿茶いっぺプロジェクト)(指宿商業高等学校)
- ・ 日頃利用している駅舎へ感謝の気持ちを込めた清掃の実施や観光客へのおもてなしを行う山川高等学校
- ・ 地域公共交通の利用促進活動と西顛娃駅の運営等に携わる地域おこし協力隊など、数多くの方が地域で精力的に活躍しているところである。